

平成27年度松戸市水道事業決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、松戸市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月2日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

- 1 平成27年度松戸市水道事業決算書（別冊）
- 2 平成27年度松戸市水道事業決算審査意見書（別冊）